P−1

実務実習で学んだこと

青森大学薬学部 5 年生　平　美樹

【目的】実務実習で、様々な症例を経験し座学では学ぶことが出来ない知識を得る。

【方法】第 1 期サンケア薬局白銀店、第 2 期八戸市立市民病院の各 11 週間の実務実習

【結果・考察】サンケア薬局白銀店では、ピロリ除菌のためボノピオンパックが処方された症例を経験した。本患者は、1 次除菌、2 次除菌それぞれに使用される医薬品についての知識はあったため、2 次除菌であると判断したが、お薬手帳及び患者聞き取りより、ピロリ除菌歴は確認できなかった。処方医に疑義照会したところ、本患者は内視鏡検査を行っていないため、保険適用外での治療となり薬価を考慮しての処方とのことだった。
本症例から、ピロリ除菌において内視鏡検査の有無により保険適用に影響することを知り、薬剤の知識に加え、保険適用の有無についての知識も習得する必要があることを学んだ。
　また、八戸市立市民病院では、自宅で呼吸困難となり救急搬送され呼吸器科に入院となった男性への薬学的介入から、患者とのコミュニケーションの取り方の重要性を学んだ。初めはカルテ内容を確認するようなクローズドクエスチョンでの聞き取りとなってしまった。指導薬剤師から患者との会話のキャッチボールが重要であるという助言を頂き、オープンクエスチョンを用いるよう工夫した。本患者は、COPD、喘息、副鼻腔炎の既往があり、プレドニン服用中であった。しかし、患者と会話を重ねていく中で、好酸球性副鼻腔炎であること、プレドニンを1年以上服用しているが過去に骨密度が未測定であることなどを聞き取ったため、医師へ情報提供した。
その結果、カルテ上に NSAIDs使用不可の記載がされ、さらに院内歯科にて骨粗鬆症対策のためにビスホスホネート製剤の服用が開始された。
　以上の症例を通し、患者とのコミュニケーションの中で薬物治療上必要な情報を聴取し、他の医療スタッフと情報共有することで、薬物治療上の安全性の確保に繋がることを学んだ。

【キーワード】実務実習、ピロリ除菌、ステロイド長期服用、情報共有、処方提案

P−2

実務実習で学んだこと

青森大学薬学部 5 年生　立花　萌々香

【目的】実務実習で、様々な症例を経験し座学では学ぶことが出来ない知識を得る。

【方法】第 2 期七福薬局むつ、第 3 期むつ総合病院の各 11 週間の実務実習

【結果・考察】七福薬局むつでは、シベンゾリンとレトロゾールの併用により、シベンゾリンの血中濃度が上昇した症例について、その原因と対策について検討した。文献調査の結果、この 2 剤は CYP3A4 を介した競合阻害を起こしている可能性があることが判明した。またシベンゾリンの体内動態についても調査し、1 日の服用回数を 3 回から 2 回に減らすことで血中濃度を基準値の範囲内に収めることが出来ることがわかった。これらの情報を医師に提供し処方変更が行われ、シベンゾリンの血中濃度を基準値まで低下させることができた。

また、むつ総合病院では、クロピドグレル内服下における脳梗塞再発に関する症例のより効果的な薬物療法を検討した。文献調査によりクロピドグレルの主な代謝酵素である CYP2C19 の PM（Poor Metabolizer：代謝活性欠損者）の頻度は約 20%であり、非 PM 群（非代謝活性欠損者群）と比較すると脳梗塞リスクが高いことがわかった。また脳梗塞再発予防のための抗血小板療法について調べ、他剤への変更を検討した。その結果、アスピリンへの処方変更が有効であると判断し、医師への情報提供と、処方変更の提案を行い、クロピドグレルからアスピリンへお薬が変更となった。

以上の症例を通し、薬剤師は薬学的な観点から処方の妥当性を検討し、医師への情報提供を行うことで、より安全で効果的な薬物療法に貢献できることを学んだ。

【キーワード】実務実習、シベンゾリン、競合阻害、クロピドグレル、CYP2C19

P-3

実務実習で学んだこと

青森大学薬学部 5 年生　佐々木　柚果

【目的】実務実習で、様々な症例を経験し座学では学ぶことが出来ない知識を得る。

【方法】第２期すずらん調剤薬局勝田店、第３期青森市民病院の各 11 週間の実務実習

【結果・考察】すずらん調剤薬局勝田店では、服用薬剤数が多い患者や Do 処方が続いている患者が多くいる。このような患者に服薬指導を行う場合、処方薬全てについて指導することで指導時間が長くなってしまい患者に負担をかけている。また指導内容がマンネリ化しがちであるように感じた。この問題を改善するために、月ごとにメインで確認する副作用を設定しポイントを絞った指導を行う一方で、患者から伺った血圧や血糖値などに対し、薬剤師の立場で評価し、薬効が十分か、過剰でないかの確認を必ず行った。実際は教科書通りにいかないことを経験したことでポイントを絞った指導や確認が有益であることを学んだ。

また、青森市民病院では、ポリファーマシーの懸念がある患者に薬剤介入を行った。患者の内服薬の種類は 17 種類と多く、かつ処方日がそれぞれ異なり、インシデント予防のため看護師より処方日の統一、内服薬数の削減の検討を依頼された。検討の際、服薬指導時の患者情報や多職種からの共有情報に基づいて、医師と話し合い、内服薬を 7 剤まで減量し、処方日を統一することができた。

以上の症例を通し、多職種との患者情報の共有の重要性、薬効・副作用の確認だけでなく看護師の患者の内服薬管理のサポートも薬剤師の仕事であることを学んだ。

【キーワード】実務実習、Do 処方、ポリファーマシー、情報共有、多職種連携